

## 随意契約理由書

1 業 務 名	災害対策用緊急資材の配備計画等検討業務
2 業 者 名	阪神高速技術(株)
3	
<p>本業務は、地震により橋梁の伸縮継手部に段差等が発生した場合に、緊急車両等の通行を確保するために設置する「災害対策用緊急資材」について、想定される損傷毎に必要な緊急資材とその数量、資材の備蓄計画を検討すること及び災害時に緊急資材を作業員等が迅速に設置できるように手順書などを作成する業務であり、当社の業務、BCP、防災に関する規程等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技術株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、「阪神高速道路の維持管理等の業務の実施に関する協定書」を締結し、同協定第3条第1項1号に基づく維持工事の一環として災害復旧対応を担っていることから、災害対応に係る現場の実態を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	